

## ★家屋の倒壊防止が地震被害軽減の要

阪神・淡路大震災では、犠牲者の8割にあたる約5,000人が倒壊した木造家屋の下敷きによるものでした。特に1階で就寝中に被害に遭われた方が多く、生命を守るためには住宅の耐震性の確保が重要となっています。本市においても、上町断層地震による家屋被害は全壊7万棟と予測されており、その対策が急務となっています。



## ★本市には耐震性能が低い木造住宅が多数存在しており対策が急務

統計調査の結果では、本市には、人口急増期の昭和46年から55年までに建築された木造住宅が約39,000戸存在しており、本市の木造住宅戸数に占める割合が高くなっています。これらの住宅は耐震性能の低いものが多く、地震による被害を軽減するため、重点的に耐震化を促進する必要があります。

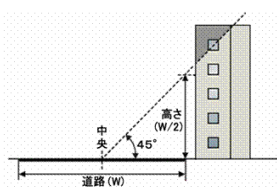
### 大阪市との住戸数比較

	人口	世帯数	住宅戸数	木造住宅戸数	S46～S55に建築された木造住宅戸数
大阪市	2,684,294人	1,353,662	1,262,000戸	338,000戸	56,400戸
堺市	841,074人	350,883	331,000戸	155,300戸	39,000戸
割合	31.33%	25.92%	26.23%	45.95%	69.15%

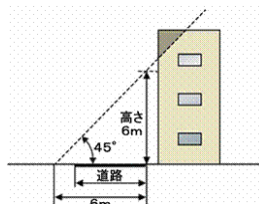
(平成20年住宅・土地統計調査より計算)  
(人口・世帯数は平成25年11月現在推計)

## ★避難や物資輸送に重要な緊急交通路の沿道にある建築物の耐震化

耐震改修促進法の改正に伴い、防災・減災等に重要な道路である広域緊急交通路及び地域緊急交通路を建物倒壊による閉塞から防ぐため、沿道の建築物(昭和56年5月以前に建てられたもの)に対し耐震診断を義務化しました。災害対策上も重要であるため、耐震化を急ぐ必要があります。



敷地が接している道路の幅員が1.2mを超える場合：幅員の1/2より高い建築物



敷地が接している道路の幅員が1.2m以下の場合：6mより高い建築物